令和８年７月農業委員会定例会議事録

日時	令和８年７月１０日（金）午後１時３０分～午後２時１８分
場所	さぬき市役所３階３０１・３０２
	議事録署名委員の指名について
日程第１	諸報告
日程第２	農地法第３条に基づく申請審議について　（会長提出議案第１～５号）
日程第３	非農地証明願いについて　（会長提出議案第６～９号）
日程第４	農地法第４条に基づく申請審議について　（会長提出議案第１０号）
日程第５	農地法第５条に基づく申請審議について　（会長提出議案第１１～１２号）
日程第６	農用地利用集積計画の審議について　（会長提出議案第１３号）
日程第７	農業経営改善計画の審査について　（会長提出議案第１４号）
日程第８	地域計画変更申出について
日程第９	その他
出席委員	1 山下加代子　2 吉原博美　3 眞田幸隆　4 蓮井セツ子　5 松岡浩二 6 池田幸嗣　7 大塚ノブ子　8 白川良一　9 林　文夫 11 樫村浩二　12 十川隆行　13 寒川孝志　14 戸田修治　15 長田禎二 16 細川和美　17 岩澤佳宣(会長職務代理者)　18 芳竹和政（会長）
欠席委員	10 藤井　修
事務局	蓮井敏彦事務局長　堀口美穂副主幹　久森健司副主幹　山本泰平主査
農林水産課	―
農地機構	猪熊正農地集積専門員　西渕健一農地集積専門員
傍聴者	なし

事務局	それでは、定刻ちょっと早いですけども、おそろいですので開会したいと思います。 会長、よろしくお願いします。
議長（会長）	改めまして、皆さん、こんにちは。 大分、台風、いろいろ、大雨の後、急に暑くなりまして、なかなか体がまともにもうていかんなと思っておる次第でございます。 長年、３年間、皆さんのおかげでどうにか私の務めも、務めてきたような気もします。これも皆さんのご協力のおかげでございます。ありがとうございました。 いいましても、まだ２０日までまだ１０日ありますので、１０日間は仕事してください。お願いします。 それでは、議事に入りたいと思います。 なお、本日提案致します案件については事前に各地区で現地確認し、調査していただいておるところでございますので、よろしくお願い致します。 さて、本日の出席は１８名中１７名の出席で、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定に基づき、過半数の出席ですので成立することを宣言致します。 では、議事録署名委員の決定ですが、私のほうから指名致します。それでは、３番　眞田委員さん、５番　松岡委員さんにお願い致します。 では、本日の日程にそって進めさせていただきます。 日程第１　諸報告。事務局より報告をお願いします。
事務局	別紙Ａ４の資料１ページ、農地法第１８条第６項に基づく通知についてをご覧ください。これは賃借権を中途解約するもので、５件受理しています。 報告第１号、貸人、●●、●●●●●様、借人、●●●、●●●様、申請地、●●●●●●●●●番です。解約理由は借人の都合です。 報告第２号、第３号は農地機構を介した合意解約になります。報告第２号、貸人、●●●、●●●●様、報告第３号、借人、●●●、●●●●●●●●●●●●様、申請地、●●●●●●●●●番他２筆です。 報告第４号、第５号は農地機構を介した合意解約になります。報告第４号、貸人、●●●、●●●●様、報告第５号、借人、●●●、●●●●●●●●●●●●様、申請地、●●●●●●●●●番●他３筆です。 次に、別紙Ａ４の資料２ページの使用貸借終了農地返還通知をご覧ください。これは使用貸借権を中途解約するもので、５件受理しています。 報告第１号、貸人、●●●●●、●●●●●様、借人、●●●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●番●です。解約理由は貸人の都合です。 報告第２号、第３号は農地機構を介した合意解約になります。報告第２号、貸人、●●●●●●、●●●様、報告第３号、借人、●●●●●●、●●●

様、申請地、●●●●●●●●●●●●番他３筆です。
報告第４号、第５号は農地機構を介した合意解約になります。報告第４号、貸人、●●●●●●●、●●●●様、報告第５号、借人、●●●、●●●●●●●●●●●様、申請地、●●●●●●●●●番です。
以上となります。

議長（会長）　事務局の報告が終了致しました。
日程第２　農地法第３条に基づく申請審議について、会長提出議案第１号から第５号を議題とし、一括上程致します。
それでは、事務局、説明をお願い致します。

事務局　今月の３条の案件は５件ございまして、面積は３．２４０㎡、５筆です。
それでは、個別の案件についてご説明します。議案書１ページを開いてください。
会長提出議案第１号と第２号は譲受人が同じ方のため、一括して説明させていただきます。
会長提出議案第１号、譲渡人、●●●●●、●●●様、譲受人、●●●、●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●番●です。台帳地目、現況地目ともに田、地積は６９１㎡です。譲渡人の申請事由、経営縮小、譲受人の申請事由、新規就農です。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は０㎡、受人従事数は１人です。
続きまして、会長提出議案第２号、譲渡人、●●、●●●様、譲受人、●●●、●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●●番●です。台帳地目、現況地目ともに田、地積は５９０㎡です。譲渡人の申請事由、経営縮小、譲受人の申請事由、新規就農です。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は０㎡、受人従事数は１人です。資料は１ページになります。
●●●●●から北へ約７００ｍに位置しています。譲受人は農地の隣接地に実家があり、申請地の耕作計画として野菜を予定しています。
会長提出議案第３号と第４号は譲受人が同じ方のため、一括して説明させていただきます。
会長提出議案第３号、譲渡人、●●、●●●●様、譲受人、●●●●●●、●●●●●様。申請地。●●●●●●●●●●番です。台帳地目、現況地目ともに田、地積は６５６㎡です。譲渡人の申請事由、農業廃止、譲受人の申請事由、経営規模の拡大です。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は７２０㎡、受人従事数は１人です。
続きまして、会長提出議案第４号、譲渡人、●●、●●●●様、譲受人、●●●●●●、●●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●番です。台帳地目、現況地目ともに田、地積は９６６㎡です。譲渡人の申請事由、労働力不足、譲受人の申請事由、経営規模の拡大です。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は７２０㎡、受人従事数は１人です。資料は２ページになります。

	●●●●●●●●から南へ約１．７㎞に位置しています。申請地の耕作計画として、農作物として神社で使用する榊及び松を予定しています。 会長提出議案第５号、譲渡人、●●●●●、●●●●様、譲受人、●●●●●●、●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●●●番●。台帳地目、現況地目共ともに田、地積は３３７㎡です。譲渡人の申請事由、農業廃止、譲受人の申請事由、経営規模の拡大です。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は９，３０３．０４㎡、受人従事数は２人です。資料は３ページになります。 ●●●●●●●●●●●●●から南西へ約６００ｍに位置しています。申請地の耕作計画として野菜を予定しています。 以上となります。
議長（会長）	事務局の説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。 ●●地区代表委員からお願いします。
山下加代子委員	６日の日に現地確認に行きました。第１号議案と第２号議案ひっついていますので、すぐ、トラクター入れたらもう作れる状態になっていましたので、よろしいんでないかと思います。よろしくお願いします。
議長（会長）	続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。
大塚ノブ子委員	第３号議案と第４号議案、購入する人が同じなので一緒に説明させていただきます。私たち７月４日に現地確認を行いました。今、事務局の説明に、●●で使う榊や松の苗木を植えますとありましたが、見に行ったら苗木が植わっておりました。私たちよろしいんじゃないかと認めることにしました。よろしくお願いします。
議長（会長）	続いて、●●地区、お願い致します。
十川隆行委員	第５号議案ですけども、先日、みんなで見に行きました。別に問題ないと思いますので、よろしくお願いします。
議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。議案第１号から第５号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	ないようですので、それでは、議案第１号から第５号につきましてお諮りします。議案第１号から第５号について異議ありませんか。

全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第１号から第５号を原案のとおり認めることと致します。 続きまして、日程第３　非農地証明願いについて、会長提出議案第６号から第９号までを議題とし、一括上程致します。 それでは、事務局、説明をお願い致します。
事務局	それでは、会長提出議案第６号から第９号の非農地証明願いについて説明します。 今回の非農地証明案件は４件です。対象農地は１６筆で、合計面積は１０，１２２．２３㎡です。 それでは、個別案件についてご説明させていただきます。 会長提出議案第６号、申請人、●●●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●番です。台帳地目、宅地、現況地目、山林で、地積は３７０．０１㎡です。現況の課税地目が畑となっているため、非農地証明願いの提出があった案件です。申請理由は、平成８年頃から管理が行き届かず耕作放棄地となり、隣地の山林が押し寄せてきて山林化したためです。資料は４ページから５ページをご覧ください。●●●●●●●●●から南西へ約１．２㎞に位置しております。 会長提出議案第７号、申請人、●●●、●●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●番●です。台帳地目畑、現況地目、雑種地で、地積は５．２２㎡です。申請理由は、道路拡幅による用地買収により狭小農地となり耕作が困難となり、昭和４８年頃から隣接する宅地と一体利用していたが、狭小農地のため耕作に適さないので申請に至ったものです。資料は６ページから７ページをご覧ください。●●●●●●●から北東へ約８００ｍに位置しております。 会長提出議案第８号、申請人、●●●●●●、●●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●●番他１２筆です。台帳地目、田及び畑、現況地目、山林及び原野で、地積は６，６３４㎡です。申請理由は、平成１５年に相続により取得したが、以前から適正に管理できず山林化および原野化したためです。資料は８ページから１２ページをご覧ください。●●●●●●●から南東へ約２．５㎞に位置しております。 会長提出議案第９号、申請人、●●●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●番です。台帳地目畑、現況地目、原野で、地積は３，１１３㎡です。申請理由は、周囲が山林に囲まれており日当たりは悪く、鳥獣害の影響も大きく、作物を育てていたが、ほとんど収穫は取れない状態であり、そのため現在耕作しておらず原野化しており、農地へ復旧しても耕作条件が悪いため、申請に至ったものです。資料は１３ページから１４ページをご覧ください。●●●●●から東へ約８００ｍに位置しております。 以上となります。

議長（会長）	事務局の説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。 ●●地区代表委員からお願いします。
山下加代子委員	第６号議案です。写真のとおりで、見に行きましたけど、入るとこもなしに、本当に山です。よろしくお願いします。
議長（会長）	続いて、●●地区代表委員から説明をお願いします。
松岡浩二委員	第７号ですが、７月７日に全員で現地確認に行きました。ここは狭小農地ということで、別に問題ないと思いますので、よろしくお願いします。 続きまして、第８号ですが、同じく７月７日に現地確認に行きました。原野と書いているところも半分以上はもう山林になっているような状況なので、問題ないと思います。あと、畑のところがあるんですが、地域のメンバーでいろいろ話しまして、場所について、なかなか場所が分かりにくい、ほんで道も狭いということで、あんまりみんなも見に行ったこともないようなところです。航空写真がありましたけど、全く畑も見えない状況ですので特に問題ないと思います。よろしくお願いします。
議長（会長）	続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。
十川隆行委員	９号議案の●●●●の案件ですけど、畑から原野、あんまり土地のやせたところで、物ができる状態ではありませんでした。よろしくお願いします。
議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。議案第６号から第９号について質疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	ないようですので、議案第６号から第９号につきましてお諮りします。議案第６号から第９号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第６号から第９号を原案のとおり認めることと致します。 続きまして、日程第４　農地法第４条に基づく申請審議について、会長提出議案第１０号を議題とし、上程致します。 それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局	今月の４条の案件は１件ございまして、面積にして３１４㎡、１筆です。議案書４ページからでございます。 会長提出議案第１０号についてご説明します。申請人、●●●●●、●●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●番●、台帳地目畑、現況地目、雑種地、地積３１４㎡。転用目的、貸駐車場用地。工事着完予定年月日、平成２７年１０月１日から平成２７年１０月３１日。農地区分、第２種農地。無断転用是正の申請案件です。資料は１５から１６ページで、位置図を１５ページに掲載しています。 申請地は、●●●●●●●●●から南西約１．２㎞に位置しております。申請者は平成２７年１０月頃から、近隣住民からの要望により、県道に接道する申請地を貸駐車場用地として利用していたものであり、転用許可を受けずに造成しておりました。このたび無断転用を解消するため転用申請に至りました。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。また、始末書も添付され、反省の念を示していることなどから、許可も止むを得ないと考えております。 以上です。
議長（会長）	事務局の説明が終了致しました。なお、本議案については●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願い致します。
山下加代子委員	第１０号議案です。これも６日の日に現地確認してきました。もう既に車を止めて駐車場の状態になっていますし、きれいに草も刈ってしているので、いいんじゃないんかと思います。よろしくお願いします。
議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。議案第１０号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	ないようですので、議案第１０号についてお諮りします。議案第１０号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、第１０号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。 続きまして、日程第５　農地法第５条に基づく申請審議について、会長提出議案第１１号から第１２号までを議題とし、一括上程致します。 それでは、事務局、説明をお願い致します。
事務局	今月の５条の案件は２件ございまして、面積にして３０６㎡、３筆です。

議案書５ページからでございます。

会長提出議案第１１号についてご説明します。譲渡人、●●●、●●●●様、譲受人、●●●●●、●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●番●他１筆、台帳地目畑、現況地目、宅地、地積２０３㎡。転用目的、非農家の自己住宅。工事着完予定年月日、昭和４７年1月１日から昭和４７年１２月３１日。権利、所有権移転譲渡、農地区分、第２種農地。無断転用是正の申請案件です。資料は１７から１８ページで、位置図を１７ページに掲載しています。

申請地は●●●●●●●の北東約６５０ｍに位置しております。申請地は昭和４７年頃に譲渡人の父が自宅を建築したものであり、宅地として利用し、転用許可を受けずに造成しておりました。また、譲受人は現在借家に住んでおり、このたび本申請地の居宅を譲り受けて居住するに当たり、土地の地目が農地であったことから、無断転用を解消するため転用申請に至りました。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。また、始末書も添付され、反省の念を示していることなどから、許可も止むを得ないと考えております。

会長提出議案第１２号についてご説明します。譲渡人、●●●●●●●●●、●●●●様、持分２分の１、●●●●●●、●●●●様、持分２分の１、譲受人、●●●、●●●●様。申請地、●●●●●●●●●番●、台帳地目田、現況地目、宅地、地積１０３㎡。転用目的、露天資材置場。工事着完予定年月日、昭和６４年1月１日から平成元年１２月３１日。権利、所有権移転売買、農地区分、第２種農地。無断転用是正の申請案件です。資料は１９から２０ページで、位置図を１９ページに掲載しています。

申請地は●●●●●の北西約１５０ｍに位置しております。申請地は平成元年頃に、当時住んでいた所有者が物置などを置き宅地拡張されていたものであり、転用許可を受けずに造成しておりました。その後、現在の譲渡人に相続され処分に困っていたところ、建築業を営む譲受人が自身の自宅兼事務所に隣接する宅地と申請地を事業用地として利用したい意向とが合致したことから、転用申請に至りました。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。また、始末書も添付され、反省の念を示していることなどから、許可も止むを得ないと考えております。

以上です。

議長（会長）　事務局の説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。

●●地区代表委員からお願いします。

松岡浩二委員　第１１号議案ですが、７月６日に現地確認に全員で行ってきました。畑に家を建てている状況で、古いおうちですけど、無断転用の是正いうことで、よろしくお願いしたらと思います。

議長（会長）	続いて、●●地区代表委員から説明をお願いします。
戸田修治委員	１２号議案について、７月５日の日曜日にみんなで見に行きまして、●●●●●●のすぐ道路を挟んで北側で、ちょっと袋地みたいになっとる田んぼで、今さら田んぼはできない状態で、すぐ南側には宅地と併設されるようですので、別に問題ないと思いますので、よろしくお願いします。
議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。議案第１１号から第１２号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	ないようですので、第１１号から第１２号につきましてお諮りします。議案第１１号から第１２号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第１１号から第１２号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。 続きまして、日程第６　農用地利用集積計画の審議について、会長提出議案第１３号を議題とし、上程致します。なお、今月の議案で、議案書の整理番号２番が●●委員、３５番から４０番が●●委員の除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。 事務局から説明を求めます。
事務局	会長提出議案第１３号についてご説明いたします。議案書６ページから８ページをご覧ください。 農地の貸し借りについて、委員さん案件を除いた４７件についてご説明致します。 貸付先は、個人４６件、法人１件となっております。設定する権利の種類は、使用貸借権４７件となります。期間は、６年が８件、１０年が３９件となっております。 利用内容については、水稲、麦、露地野菜、飼料用作物となっております。地域計画の区域については、●●地区２件、●●地区１件、●●地区２件、●●地区１２件、●●地区１件、●●地区１件、●●地区４件、●●地区９件、●●地区３件、●●地区１２件となっております。 以上です。
議長（会長）	説明が終了致しました。質疑に入ります。なお、本議案につきましては件数が多く、時間もかかりそうですので、一括して質疑に入ります。質疑等がある場合は整理番号を指定の上、ご発言ください。

全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	ないようですので、議案書の整理番号２番、３５番から４０番を除く議案第１３号について原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、整理番号２番と３５番から４０番を除く議案第１３号について原案のとおり認めることと致します。 続きまして、●●委員の関係議案である議案書の整理番号２番、●●委員の関係議案である３５番から４０番の審議に入ります。 それでは、●●委員、●●委員の退席を求めます。 （●●委員、●●委員　退席）
議長（会長）	では、事務局から説明を求めます。
事務局	会長提出議案第１３号についての委員さんの案件は７件で、権利の種類は使用貸借権が７件となります。期間は１０年が７件となっております。利用内容については、水稲、麦、露地野菜、果樹となっております。地域計画の区域は、●●地区１件、●●地区６件となっております。 以上です。
議長（会長）	事務局の説明が終了致しました。質疑等はありませんか。
眞田幸隆委員	この申請計画で利用目的を書いてるじゃないですか。それで、前の分やけど、年間通じての貸借で利用目的が水稲だけいうのは、機構への申込みが水稲のみか、それ以外にもあるのか。水稲だけであったら期間借地的になるじゃないですか。 主が水稲をするということで書かれていると思うんですけど、多分、申込みはいろんな作物を作付するというんで申込みをされていると思うので、年間通じての借地になれば年間利用の作物を書いたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども。 以上です。
農地機構　猪熊	申請計画は水稲だけしか書いてない方もいます。法人とか担い手の方で、麦もしておれば麦と水稲という形で記載してもらっていますけど、期間借地といえばそれまでなんですけども。 あと、何か野菜とかを作っておられる方もいると思うんですけども、申告では水稲しか書いてない方もいらっしゃるので、その場合は、水稲のみの記

	載となっています。
議長（会長）	よろしいですか。
眞田幸隆委員	はい。
議長（会長）	他にございませんか。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	なければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、原案のとおり承認致します。 退席されている●●委員、●●委員の再入場を認めます。 （●●委員、●●委員　着席）
議長（会長）	それでは、日程第７　農業経営改善計画の審査について、会長提出議案第１４号を議題とし、上程致します。 では、事務局から説明を求めます。
事務局	農業経営改善計画認定申請書のご確認をよろしくお願い致します。 まず、お１人目、新規認定の方です。●●●●●さんです。住所はさぬき市●●●●●●番地●です。生年月日は昭和●●年●月●●日です。 ①農業経営体の営農活動の現状及び目標の（１）営農類型としましては、複合経営になります。 ②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としましては、（１）生産について、水稲の現状、作付面積は１３０ａで生産量５，４６０kg ですが、５年後は作付面積を２００ａで、生産量を９，０００kg に増やします。 次に、ブロッコリーの現状、作付面積は５０ａで生産量２，５００kg ですが、５年後は作付面積を１００ａで生産量１０，０００kg に増やします。 次に、シャクナゲの現状、作付面積は５ａで生産量１，５００kg であり、５年後、変化はありません。 次に、ネーブルオレンジの現状、作付面積及び生産量はありませんが、５年後は、作付面積は１．５ａ、生産量３，０００個に増やします。 次に、レモンの現状、作付面積及び生産量はありませんが、５年後は、作付面積は１．５ａ、生産量３，０００個に増やします。 続いて、（３）農用地及び農業生産施設については、ア）の農用地で、所有地の現状、田は９１．８ａで畑が４．２ａで、５年後までに変更はありま

せん。
次に、借入地の現状、田は１０９．９ａで、５年後までに２２９．９ａに増やします。
次に、イ）の農業生産施設については、農業用倉庫の現状、３棟４５０㎡で、５年後までに変化はありません。
次に、育苗ハウスの現状、１棟２００㎡で、５年後までに変化はありません。
今後の取組としまして、農地機構等を通じて条件のよい農地を借り入れ、規模拡大を行います。また、水稲やブロッコリーの規模拡大により農業所得の向上を目指します。また、新たに果樹園芸に取り組み、農業所得の向上を目指します。また、病害虫防徐の徹底、排水対策の適切な実施により、収量・品質の向上を図ります。現状の年間所得１４０万円のところ、５年後４００万円を目指します。経験も実績もある農業者ですので、認定農業者の新規認定についてのご審議をよろしくお願い致します。
続きまして、お２人目、継続認定です。農業経営改善計画認定申請書のご確認をよろしくお願いします。
●●●●さん、●さん、●●さんです。住所はさぬき市●●●●●●●番地です。生年月日は、昭和●●年●月●日、平成●年●月●●日、昭和●●年●月●●日です。
①農業経営体の営農活動の現状及び目標の（１）営農類型としましては、複合経営になります。
②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としましては、（１）生産について、ミニトマトの作付面積の現状は２７ａで生産量は４０，５００kgですが、５年後には生産量４３，２００kgに増やします。
次に、水稲の作付面積の現状は２３０ａで生産量は１０，３５０kgですが、５年後に変化はありません。
次に、（３）農用地及び農業生産施設については、ア）の農用地の所有地の現状、田が２０６ａと畑３８ａですが、５年後までに変化はありません。
次に、借入地で田の現状は１３２ａですが、５年後までに変化はありません。
イ）の農業生産施設については、現状、倉庫３棟１，６００㎡、園芸ハウス２棟２，７００㎡ですが、５年後までに変化はありません。
今後の取組としましては、ミニトマトについて病害虫防除や肥培管理を徹底して行い、単収向上や品質向上を図り、農業所得の向上を目指します。現状の年間所得５８０万円のところ、５年後６１０万円を目指します。経験も実績もある農業者ですので、認定農業者の継続認定についてのご審議をよろしくお願いします。
続いて、３人目、新規認定です。農業経営改善計画認定申請書のご確認をよろしくお願いします。
●●●●さん、●●さんです。住所はさぬき市●●●●●番地●、生年月日は、昭和●●年●月●●日、昭和●●年●月●日です。

	①農業経営体の営農活動の現状及び目標の（１）営農類型としましては、酪農になります。 ②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としましては、（１）生産について、乳牛の現状は、飼育頭数５６頭、生産量６４４ｔで、５年後は飼育頭数を６０頭、生産量を６９０ｔに増やします。 次に、仔牛（肥育牛）の現状は飼育頭数４８頭で、５年後は飼育頭数５２頭に増やします。 （３）農用地及び農業生産施設については、ア）の農用地で、借入地の現状、田は２４ａ、畑は２０ａで、５年後までに変化はありません。 次に、イ）の農業生産施設については、現状、牛舎２棟９９４㎡、育成舎１棟２５０㎡、堆肥舎１棟１５０㎡ですが、５年後までに変化はありません。 今後の取組としましては、飼育頭数を拡大することにより乳量増加を図り、所得の向上を目指します。現状の年間所得９８５万円のところ、５年後１，０５６万円を目指します。経験も実績もある農業者ですので、認定農業者の新規認定についてのご審議をよろしくお願い致します。
議長（会長）	事務局の説明が終了致しました。 本議案については、●●地区、●●地区の関係案件ですので、地区代表から補足事項がありましたら報告をお願いします。 なお、番号３の案件については、住所は●●地区ですが、●●地区の●●で●●をされておりますので、私のほうから報告させていただきます。 ●●地区代表委員、お願いします。
松岡浩二委員	●●●●さん、●さん、●●さん。この●●●●さんと●さんが中心となってミニトマトを順調に経営されています。家族経営で、みんな一緒になってやっている、なかなかいいご家族だなというふうに思います。よろしくお願いします。
議長（会長）	続いて、●●地区代表委員からお願い致します。
大塚ノブ子委員	今回申請がありました●●●●●さんなんですけれども、ご主人がばりばりの農業者です。それで、今回新しく申請したのですが、立派な経営をされております。どうぞよろしくお願いします。
議長（会長）	続いて、番号３については私から報告致します。 ●●さんは昔、●●●の酪農家で、ご夫婦で勤めておりました。それが７年前に●●地区の空き牛舎があったので、そこで経営をしております。なかなか立派な性格で、経営もしっかりしております。 私もこの近くでおりますので、向こうの堆肥をうちで処分したり、それから●●●●●を●●さんに頼んだりして、同じように助け合いしながら経営をしております。

以上です。
それでは、１４号について、ほかに質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員　「質疑なし」との声あり。

議長（会長）　ないようですので、議案第１４号についてお諮り致します。
異議ありませんか。

全委員　「異議なし」との声あり。

議長（会長）　それでは、議案第１４号について原案のとおり承認致します。
続いて、日程第８　地域計画変更申出について、農業経営基盤促進法に基づき農業委員会等への意見聴取を実施することとなっております。
それでは、事務局より説明をお願い致します。

事務局　地域計画変更申出についてご説明させていただきます。
今月の地域計画の変更申出は４件です。
それでは、個別にご説明します。
申出番号１は資料１ページをご覧ください。申請人、●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●番●、地積２７３㎡。転用目的、貸農作業場兼農機具置場。無断転用是正の案件で、申請地と土地利用計画は記載のとおりとなっております。
申出番号２、資料２ページをご覧ください。申請人、●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●番●、地積１，６１４㎡のうち７９０㎡。転用目的、隣接する●●●●への貸駐車場用地。申請地と土地利用計画は記載のとおりとなっています。
申出番号３、資料３ページをご覧ください。申請人、●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●番●、地積１，６１４㎡のうち８２４㎡。転用目的、近隣の事業所やアパートの住民などへの貸駐車場用地。申請地と土地利用計画は記載のとおりとなっております。
申出番号４は資料４ページから５ページをご覧ください。申請人、●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●番他９筆、地積３，７００．８４㎡。転用目的、宅地分譲。昨年８月に地域計画変更申出のあった案件ですが、事業規模の拡大に伴い対象農地が増えるため、再度変更申出のあったものです。対象として増えた農地は、●●●●●●●●●●番●、●●●●番●の一部及び●●●●番●で、主に北西側の農地が増えています。前回申請時の計画を６ページにつけておりますので、ご参考ください。申請地と土地利用計画は記載のとおりとなっております。
以上です。

議長（会長）　事務局の説明が終了致しました。日程第８　地域計画変更申出について質

	疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	ないようですので、日程第８　地域計画変更申出についてお諮りします。異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、日程第８　地域計画変更申出について原案のとおり認めることと致します。 続いて、日程第９　その他です。事務局から報告をお願いします。
事務局	事務局から、退任される農業委員の皆様へ一言お礼を申し上げます。 現任期で退任される農業委員の皆様におかれましては、本日の定例会が最後となります。本日は１つの節目となりますが、これまで地域の農業者の方々の声を丁寧に拾い上げ、現場の課題に真摯に向き合ってくださったことについて深く感謝しております。 今後も地域の農業者にとって頼れる存在として、引き続き地域の農業者の方々にご助言やご協力を頂ければと思います。 また、私たち農業委員会も引き続き皆様からのご相談に対応してまいりますので、いつでもお気軽に農業委員会に立ち寄っていただけたらと思います。 長きにわたり農業委員としての活動、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。 また、引き続き農業委員となられる方につきましては、先般、文書にてご案内しておりますが、７月２２日水曜日１時半より、この本庁３階にて任命式及び臨時総会を開催致します。ご案内にも記載させていただいておりますけども、任命式の前に連絡事項等がありますので、１時１５分までに集合していただけたらと思います。よろしくお願い致します。 事務局からは以上です。
議長（会長）	農地集積専門員から何かありましたら、報告をお願いします。
農地機構	ございません。
議長（会長）	それでは、本日の定例会は現在の任期の委員で集まる最後の定例会になりますので、最後に職務代理から挨拶を頂きます。
会長職務代理	３年間、職務代理を務めさせていただきました。皆さんの協力を得て農業委員会の３年間が済んだと思います。

この期で辞められる方は３年または長年やっていただいた方もいらっしゃるとは思いますが、今後とも農業委員活動の補助として協力していただけたらと思います。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

議長（会長）　以上をもちまして、令和８年７月農業委員会定例会を閉会と致します。慎重なる審議を頂き、御礼を申し上げます。

（　２時１８分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第３条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・１６名　　反対委員・・・・・・・０名

・非農地証明願いについて

賛成委員・・・・・・・１６名　　反対委員・・・・・・・０名

・農地法第４条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・１６名　　反対委員・・・・・・・０名

・農地法第５条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・１６名　　反対委員・・・・・・・０名

・農用地利用集積計画の審議について

賛成委員・・・・・・・１６名　　反対委員・・・・・・・０名

・農業経営改善計画の審査について

賛成委員・・・・・・・１６名　　反対委員・・・・・・・０名

・地域計画変更申出について

賛成委員・・・・・・・１６名　　反対委員・・・・・・・０名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員　　３番

署名委員　　５番